

平成 21 年度 博士論文・修士論文・卒業論文題目

修士論文

- 野田はるか ミーム・コルポレルにおけるモダニティについての一考察
谷口武 トマス・クックの情報収集と活用について
王曉辰 日本の恐怖映画史における J・ホラー—『東海道四谷怪談』と『リング』
を中心に—

卒業論文

- 北西真美 映画『リング』にみる女性とメディア、その逆転の構図
須山浩江 マイケル・ジャクソンのミュージック・ビデオに見る「音楽作品」
としての映像作品
田辺修子 映画『イワン雷帝』におけるイワン像
戸井田尚 押井守のメッセージ
中嶋可奈子 三人の移動派画家が描くトルストイの肖像画が表すもの
中塔咲江 取り替え子譚の構造がもつ汎用性
沼田雄貴 映像作品における喫煙規制—日本から喫煙シーンが消える日—
馬場智恵子 萩原規子の『勾玉三部作』における男装
松岡茜 『風の谷のナウシカ』『もののけ姫』にみる自然と人間の関わり
道端万祐子 パブリックアートの可能性—公共空間と芸術的価値について—
宮西郁実 雑誌『兵隊』における「笑い」の記事～ユーモア記事に見る前線と
銃後の関係～
宮山貴文 『蒼天航路』における曹操像の読み直し
村本守 現代社会におけるキャラクターの受容と利用—ゆるキャラを例に—
横田祐子 『キノの旅』の異質性とその効果
吉岡麻衣 フリーマガジン『R 25』論—編集上の特徴からみる独自性—

■ 大阪市立大学表現文化学会 2009 年活動記録

2008 年 11 月 28 日 (土)

第二回 大阪市立大学表現文化学会 午後 3 時～ 5 時

研究発表

坂井晶子 (大阪市立大学文学研究科 表現文化学専攻前期博士課程 1 年)

「ケルムズコット・プレス : 理想としての中世世界」

志野奈都子 (大阪市立大学文学研究科 表現文化学専攻前期博士課程 1 年)

「パウル・クレーの運動する線 : 天使を主題とした線描画の分析」

研究発表終了後 表現文化学教室第二回ホームカミングパーティ

■ 大阪市立大学表現文化学会 2009 年度役員名簿

会長 三上 雅子

幹事 小田中 章浩

坂井 晶子

志野 奈都子

会計監査 海老根 剛

芝田 江梨

■ 大阪市立大学表現文化学会（2009年度）収支決算資料

【収入の部】

会費（5、000円×7人、1、000円×27人）	62、000円
寄付	10、000円
文学部・文学研究科教育促進支援機構雑誌刊行助成	50、000円
ホームカミングパーティ剰余金	6、340円
前年度繰越金	11、891円
計	140、231円

（ホームカミングパーティ内訳

総費用 …69、660円
徴収会費…76、000円
剰余金 … 6、340円）

【支出の部】

「表現文化」4号 刊行費用	130、200円
「hyo-bun 便り」用紙代	4、233円
次年度繰越金	5、798円
計	140、231円

以上の通り相違ありません。

大阪市立大学表現文化学会 会計監査

海老根 剛

芝田 江梨

大阪市立大学表現文化学会 会則

- 1 本会は大阪市立大学表現文化学会と称する。
- 2 本会は事務局を、大阪市立大学文学研究科表現文化学教室におく。
- 3 本会は表現文化学の研究と会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 4 本会は以下の諸事業を行う。
 - 1) 総会、講演会、研究会、親睦会などの開催
 - 2) 会誌その他の編集発行
 - 3) 会員相互の交流事業への協力
 - 4) その他必要と認めた事業
- 5 本会は次の会員をもって構成される。
 - 1) 教員 大阪市立大学文学研究科・文学部表現文化学教室専任教員
 - 2) 学生 大阪市立大学文学研究科表現文化学専修の院生および文学部表現文化コース学生
 - 3) 卒業生 大阪市立大学文学研究科表現文化学専修および文学部表現文化コースの卒業生
 - 4) 特別会員 大阪市立大学文学研究科・文学部表現文化学教室旧教員、その他本会の趣旨に賛同する者
- 6 本会には次の役員を置く。
 - 1) 会長 1名（教員より互選）
 - 監事 3名（教員より1名、学生より2名）
 - 会計監査 2名（教員および卒業生より各1名）

- 2) 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3) 監事は本会による行事の企画、編集等を分掌する。会計監査は会計を兼ね、本会の経理に当たる。

7 本会の総会は年1回、会長が招集する。

8 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日に終わる。本会の会費は、年額以下の通りとする。

- 1) 教員 5000円
- 2) 学生 無し
- 3) 卒業生 1000円
- 4) 特別会員 1000円

9 本会会則の変更は、総会の議決を経なければならない。

付則 本会則は、2008年4月1日より施行する。

編集後記

今年も雑誌「表現文化」の編集作業は、前期博士課程の一部の院生が担当させていただいています。昨年度の編集リーダーの後を引き継ぎ、坂井・志野で編集を引っ張っていくこととなりました。慣れない作業に加え、発刊の遅れなどのトラブルもあり、きちんとした形でみなさまに届けられているか若干の不安が残ります。今回の経験を次の世代へ伝え、これからもより良い「表現文化」を目指して行けたら、と思います。

さて、表現文化コースへ入った皆さんは、それぞれ「これについて詳しく知りたい」という対象を持っていると思います。しかし、その対象をどういう風に切り取り、分析するかということについては、まだ白紙の人がほとんどではないでしょうか。本誌はその「切り取り方」の手本となるでしょう。例えば「ゆるキャラ」を対象とした卒業論文では、消費者の側と制作者の側から「ゆるキャラ」を分析することによって、その背後にある現代社会が考察されています。本誌に掲載されているものはもちろんほんの一例ではありますが、これから表現文化で勉強をしようという皆さんに多いに参考になるとと思います。

最後に、本誌の編集を取り仕切るだけでなく、論文の執筆もして下さった小田中先生、研究報告を寄稿して下さった荒木先生、原稿集めのためご尽力して下さった三上先生、野末先生、海老根先生、本当にありがとうございました。先生方のご協力のおかげで、こうして形にすることができました。また、昨年度の編集リーダーとしてたくさんのご指導・アドバイスを下さった野田はるか先輩、編集作業に参加してくれ、快速をもって仕事にあたってくれた新院生の道端万祐子さん、宮西郁美さんにも感謝の意を表したいと思います。(修士2年：坂井・志野)

『表現文化』編集方針

- 1 本誌への執筆資格は、原則として、大阪市立大学表現文化学教室所属の教員、大学院生、学生および大学院修了者、学部卒業生とする。ただし、編集委員会が許可した場合、あるいは、特に原稿を依頼する場合はこの限りではない。
- 2 本誌掲載論文は、表現文化学の対象領域を扱うものに限る。
- 3 投稿された論文については査読を行い、編集委員会が採否を決定する。原稿によっては書き直しを要求することがあり、その場合には、編集委員会は再提出された論文をあらためて審査する。
- 4 使用言語は問わないが、母国語以外の言語で執筆された論文の場合には、あらかじめネイティブ・スピーカーのチェックを受けること。
- 5 投稿原稿は原則として、未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表のみが先行している場合は、投稿可とする。
- 6 論文の長さは、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 7 研究報告（研究ノート）は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 8 エッセイは、日本語で原稿用紙 15 枚から 30 枚程度とする。
- 9 レビューは、日本語で原稿用紙 5 枚から 15 枚程度とする。
- 10 資料は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 11 原稿はパソコンを用いて作成し、入稿は電子データで行うこととする。
- 12 原稿の執筆に際しては、編集委員会で作成した「執筆要領」を参照すること。

執筆者一覽

- | | |
|--------|-----------------------|
| 小田中 章浩 | (大阪市立大学大学院文学研究科教授) |
| 荒木 映子 | (大阪市立大学大学院文学研究科教授) |
| 村本 守 | (大阪市立大学文学部平成 21 年度卒業) |
| 吉岡 麻衣 | (大阪市立大学文学部平成 21 年度卒業) |
| 井田 貴子 | (大阪市立大学文学部在学中) |
| 福井 沙弥香 | (大阪市立大学文学部在学中) |
| 河上 春香 | (大阪市立大学文学部在学中) |
| 藤原 温士 | (大阪市立大学文学部在学中) |